

2024（令和6）年度

公益財団法人青少年野外活動総合センター事業計画

公益財団法人青少年野外活動総合センター

2024年度事業計画概要

1. 感染症流行の影響と今後について

昨年5月に新型コロナウイルス感染症(以下コロナ)の感染症法の類型が、インフルエンザと同じ5類になって以降、少しずつ影響が少なくなってきました。

友愛の丘施設事業では、収益の柱となっていた中学高校の学校遠足利用とクラブ合宿利用などが、現時点で改善する傾向です。また、団体によるバーベキュー利用なども、徐々にではありますが戻ってきています。しかし、キャンプなどの野外宿泊に関しては、3年前をピークとして減少に転じています。これはブームが終わったと言うより、安定的な利用に定着したと言えそうです。

大正池グリーンパークは2期目の指定管理期間を迎えました。引き続きの指定管理となりますが、コロナの影響により1期目に達成できなかった利用促進策を実現させていきたいと考えています。

また京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」（以下公園、または城陽五里五里の丘）でもコロナによる制約が少なくなり、かつてのようにイベントの開催に神経を使うことが少なくなりそうです。

しかし子ども育成事業では、コロナ禍の期間に学生ボランティア達の関係づくりが充分にはかれず、まだ回復途上にあります。このため以前のような事業展開が難しくなっていますが、今年度は回復させていきたいと計画しています。

またこの他にも法人全体として、コロナの間に人員の入れ替えが多く発生し、何かと不安定な状況が続きました。このため、今年度は人的基盤の再構築に尽力し、現在管理している3施設4事業の特色を活かしながら、施設間連携をさらに強化し、利用者満足度の向上をはかります。

2. 大きく変貌しつつある周辺の環境と新規事業への着手

友愛の丘と城陽五里五里の丘の間で進められている、新名神の建設工事は、当初計画よりも遅れる見込みとなりました。橋脚の建設は日々進んでいますが、山砂利採取跡地の地盤改良に時間がかかるようです。

それと合わせて京都府立木津川運動公園北側部分（以下北側公園）の建設工事も遅れているようです。2024年度は南北公園をつなぐ雨水排水配管の工事が始まるようです。このため、城陽五里五里の丘の北エントランス部分の移設工事などが始まる見込みです。しかしまだ北側公園の全貌はつかめていません。公園完成にはかなりの時間がかかりそうです。

北側公園の建設と開園は、友愛の丘にとっては非常に大きな変化の時となります。また城陽五里五里の丘にとっても、オーバブリッジによって南北公園がつながるほか、新名神高速道路とその側道である4車線の城陽市道が開通し、さらに公園外周道路の供用も始まるので、周囲の環境が激変します。このため、2024年度は例年と同じような事業を展開し、大きな変化に備えたいと思っています。

特に、子どもたちの日常的な自然体験を提供するために、自然環境を活かした子ども自然体験園（仮称）の開設をめざし、児童放課後支援など平日を中心とした事業の開始と確立を目指します。アクセスの良くなる友愛の丘施設と、周辺に森や竹林の残されている環境を活かして、既存建物を活用し、新たな施設建設なしで実行できればと考えます。ただし私たちには平日を中心とした子ども支援事業の実施経験が不足しているので、外部事業者との連携をしながら進めつつあります。

京都府は子育て環境日本一を目指しており、私たちにできるやり方で、子育て環境をより有意義なものにするべく尽力して行きたいと考えています。

3年後には公園4期目の指定管理更新をむかえます。更新のたびに競合事業者との競争は厳しく、私たちの業務内容の充実や実績、運営体制の安定化が求められるのは必至です。したがって今年度後半には形に見えるものにできればと考えます。

公益事業

A 野外活動や青少年育成、自然環境保全を行う事業

A-1. 季節のウィークエンド事業の開催

四季の自然を生かした子どもキャンプを、幼児から中学生までを対象に開催します。自然を楽しむ遊びと、自然の中での共同生活を展開します。夏休み期間にはサマーキャンプとして複数の事業を集中して行います。事業を展開するフィールドは、友愛の丘、公園、大正池 GP を主としますが、山や海、スキー、釣りなど季節に合わせたものも行ないます。宿泊キャンプ以外にも、日帰りでの自然体験イベントや子育て支援事業も行います。キャンプカウンセラー（友愛の丘）とプレイリーダー（公園）、ジュニアリーダーが協力し、多様な事業展開を目指します。

なお旅行業に該当する事業は、旅行企画実施は株式会社ハロートラベル、イベント運営は公益財団法人青少年野外活動総合センターとして開催する予定です。

A-2. 年間の自然体験活動クラブ事業の開催

幼児から中学生までを対象にした、年間継続の自然体験クラブを次の通り開催します。

幼児から低学年が対象の「りとるちきゅうくらぶ」「じゅにあちきゅうくらぶ」は月1回、2日程に分けて行います。高学年から中学生を対象とした「パイオニアアドベンチャークラブ」は月1回の活動を行います。年5回の日帰り、年6回の宿泊での事業を行う予定です。年中児から小学生を対象としたサタデーキッズクラブは、ほぼ毎週土曜日の活動です。4部門とも夏休み期間は休みとします。

ちきゅうくらぶ、サタデーキッズクラブの活動場所は友愛の丘を基本としますが、公園、大正池グリーンパークなど、季節のプログラムが最適に実施できる場所を選び行います。パイオニアアドベンチャークラブも友愛の丘を基本活動場所としますが、カヤックやスキーなどプログラムによっては遠隔地で実施することもあります。

また、閑散期など一般利用の見込みがない時期をのぞき、できる限り森の中など一般利用者が使用しない場所での開催に努めることで、施設事業課の利益拡大に貢献します。

A-3. 未就学児を対象とした子育て支援事業の開催

2017年に休止した親子を対象とした子育て支援事業である「コキッズ倶楽部」を、2歳児を対象とした事業として再開します。2024年2月にプレイベントを実施し、ニーズ調査を行いこの調査をもとに事業計画を立てています。季節に合わせた遊び、季節に合った食べ物、大人も子供も育ち合う場の提供を行います。事業スタートは2024年9月です。

A-4. 京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」子ども自然体験事業の開催
幼児から青年までを対象に季節の自然を活かした各種の活動を提供します。詳細は後述。

B 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

B-1. 友愛の丘キャンプカウンセラー育成事業

大学生を中心とした学生スタッフ「友愛の丘キャンプカウンセラー」を育成します。年間にわたり研修を実施し、前述 A-1 の事業を職員と共に企画運営することにより、多様な価値観と適切なバランス感覚を持った人を育て、豊かな心に溢れる社会づくりに貢献します。

また、施設職員と共に施設維持、整備、環境保護活動を行ない、友愛の丘の一般利用者に対して、自然体験活動の機会を提供します。またプレイリーダー（公園）と共に研修を実施し、自然体験活動の場づくりなども行います。

月2回平日に行う定期研修、年間5回の宿泊研修、スキー技術研修など、野外活動に必要な技術を学ぶ研修を行います。なお、毎活動後には「ふりかえり」をし、次回に繋げることを明確化しています。また他者の振り返りを聞くことで、知識技術以外に加えて、内面の成長に繋がる機会も設けています。また野外活動を実施している他団体のリーダーとの交流の機会も設ける予定です。

B-2. ジュニアリーダー育成事業

中高生リーダー（ジュニアリーダー）を育成します。キャンプカウンセラーの年間の研修にも一部参加し、職員だけでなく、キャンプカウンセラーとともにジュニアリーダーの育成を行います。前述 A-1 の事業に参加することで職員と共

に企画運営することにより、多様な価値観と適切なバランス感覚を持った人を育て、豊かな心に溢れる社会づくりに貢献します。

B-3. 野外活動指導者育成事業

京都府から委託された青少年野外活動指導者育成事業を実施します。また、定期的開催する各種の勉強会、自己発見を目的とした一般向けの「パイオニアキャンプ（兼キャンプインストラクター※養成講習会）」、中学高校生を対象とした「京都ティーンリーダーズチャレンジキャンプ」などのトレーニング事業を年間にわたり実施します。

※キャンプインストラクターは（公社）日本キャンプ協会が認定する指導者資格です。

B-4. 京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」指導者育成事業

公園において、森づくりボランティア、花壇づくりボランティア、子どもたちと遊ぶ学生ボランティア「ごりごりの丘 プレイリーダー」などの育成を行ないます。詳細は後述

C. 野外活動や青少年育成、地域振興のための施設、自然環境保全施設を管理運営する事業（京都府立木津川運動公園の指定管理事業）

2014年度より、公園の指定管理者として「府民と協働で、山砂利採取場跡地を豊かな森に再生する」「森を学び・楽しむプログラムを提供する」「芝生広場や水辺など美しい公園の維持管理を徹底する」を基本方針として、山砂利採取場跡地の自然再生、地域の歴史や文化を踏まえた里山の復元や特色ある森づくり等、多様な主体の参画・連携による、府民が育てる緑豊かな公園整備に取り組んでいます。引き続き事業を継続発展させます。

また公園の認知度も上がり、利用への要望も増えてきました。さらに多くの府民のみなさまに活用され、愛され、にぎわう、健全な公園を目指して、様々な取り組みに引き続きチャレンジします。コロナによるイベントの自粛も緩和されました。これまであったイベントの復活、新しいイベントの企画に盛り上がりを見せています。府民のニーズにアンテナを広げながら、積極的にイベントの受け入れをおこないます。地域活性のために協力します。

地元のスキルのある人々と公園パートナーとしてタッグを組み、来園者の幅広いニーズに合わせたイベント展開を目指します。また、公園で活動するボランティアグループの組織化とフォローアップも重要な活動となっています。現在、森づくりボランティア（森守クラブ城陽）のほか、子供たちと遊ぶ学生ボランティア（ごりごりの丘 プレイリーダー、プレイリーダージュニア）、花壇づくりボランティア（はらっぱ花壇クラブ）、紙飛行機ボランティア（五里五里紙ヒコーキくらぶ）が公園とともに力を合わせて活動しています。

自然再生と環境教育の場として、また府民参画、生涯学習の場として、青少年の健全育成の場として、より一層充実した運営を目指します。

なお2022年度より新たに5年間の指定管理業務を指定されています。2024年度は3年目にあたります。昨年度の実績を踏まえながらより発展的に活動するとともに、北側区域の開発も視野に入れながら、公園運営のいっそうの充実をはかります。

C-1. 府民参画により森林を再生する事業

公園においては、およそ15年前より京都府主導により、府民参画による森林の再生が進められています。当法人は、これを引き継ぎ、京都府や城陽市をはじめ、近隣市町村・市民グループ・学校・福祉施設・企業などと連携し、府民との絆と繋がりを深めながら、森林の再生に引き続き取り組みます。また、自然の遷移に合わせながら森から草地、水辺、果樹林にかけての里地・里山の環境づくりに取り組みます。

公園が、山砂利採取場跡地活用のモデルケースとなるよう、維持管理を行います。

C-2. 府民参画の森づくり活動支援

森守クラブ城陽事務局を担う他、育苗、植樹、草刈、間伐、集草の堆肥化など森づくりに取り組みます。200本程度の新たな植樹を目指します。これまでの樹木生存率を考慮し、植樹の密度を下げる試みを始めています。

園内で集めた落ち葉などを活用した堆肥づくり、間伐材を活用した薪づくりなどを行い、循環する仕組みになるよう数年かけて試行錯誤します。

植樹後5年を超過したエリアの樹木の密度を適正に保つために、枝打ちや間伐、除伐を実施します。2024年度は間伐、除伐を100本程度行う予定です。

C-3. 多様な団体等の参画の推進と森の人材育成

幼稚園、保育所から大学、支援学校等に至るまで、幅広い年齢の教育機関と連携し、森づくり活動を行います。さらに地域サークル、団体、企業との連携も図ります。また、公園インタープリターを育成します。

C-4. 自然と文化を感じる快適な空間づくりを行う事業

森から草地、水辺、里山、果樹林とつながる里地・里山の風景を再現するため、環境に合った植物を選定し保護または育成します。

またこれらの環境にすむ生き物を大切にされた維持管理を行います。

季節を感じることでできる草花の栽培やそれらを観察する機会を設け、来園者にとって気付きの多い公園づくりを目指します。

C-5. 森づくりを学び、環境を楽しむ場を提供する事業

子どもから大人までが、自然にふれ親しむイベントを開催します。地域ネットワークを活かし、活動団体と連携して府民参画を図ります。

手軽なプログラムから、学校向けのプログラム、四季の自然観察会、親子自然観察教室といった環境教育プログラムを実施します。また環境学習の支援スタッフの育成と配置を行います。

C-6. 森を活かした季節のにぎわいイベントの開催

団体や個人の特技を活かした、多彩なイベントの開催を実現します。さらに公園が協力することで、共催（主幹）者側にとっても有効で円滑な運営を可能にするなど、公園・共催者・来園者いずれにも笑顔があふれるイベント開催の実現を目指します。

C-7. 環境学習プログラムの提供とスタッフの配置

環境学習に関するプログラムや教材を開発し、提供します。またこれらを提供・支援できる環境学習支援スタッフの育成と配置を行ないます。

手軽なセルフプログラムの提供、学校団体向けプログラムの開発、活動報告や遊び方紹介に関する読み物の発行、四季の自然観察プログラムの実施、など。

C-8. 青少年対象プログラムの展開

宿泊をとまなう青少年対象環境教育プログラムを友愛の丘と連携しながら実施（年2回程度）します。またごりごりの丘プレイパーク・幼児プレイパークなど子ども・親子向けイベントを開催し、青少年が学び、活躍する場を整えます。

子どもたちと遊ぶ学生ボランティア「ごりごりの丘 プレイリーダー」と「友愛の丘 キャンプカウンセラー」に対するスキル向上研修を、公園と友愛の丘とが連携しながら実施します。これによってより効率的に研修効果を得られるだけでなく、両者のスキルの底上げ・平均化につなげます。

C-9. 一般対象のプログラム展開

森づくり学習講座（年1回）の開催やジョギング・ウォーキングコースを活用したイベントの開催をします。

また、太極拳などの各種健康スポーツ教室の開催、絵画教室などの各種文化講座の開催を行うことで幅広い一般来園者層が、本公園の自然環境に触れる機会を提供します。

C-10. 野外活動を通じて青少年育成を行う事業

幅広い年齢層の人が関わり合う事で、青少年が自分と他者との関係について考え、気付き、築き、学ぶ機会をつくります。また、子どもが五感を開放させて発想を自由に膨らませる経験ができる場を提供します。

また、環境プログラムを得意とするプレイリーダーの育成や地元住民と協力し、イベントの充実を図ります。

ごりごりの丘プレイパークや幼児プレイパーク、里山 KIDS クラブ、生きものみつけ、はらっぱおえかき、こどもアトリエなど、子ども同士が関わりあうプログラムを実施します。子どもが公園の自然にじっくりと触れ、五感を鍛える場を提供します。また、学校遠足等における遊びのプログラムを提供します。

C-11. 京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」指導者育成事業

公園において、森づくりボランティア「森守クラブ城陽」の他に、花壇づくりボランティア「はらっぱ花壇クラブ」や、紙飛行機指導クラブ「五里五里紙ヒコ

一キくらぶ」、子供たちと遊ぶ学生ボランティア「ごりごりの丘 プレイリーダー」や小・中学生ボランティア「プレイリーダージュニア」などの育成を行ないます。

収益事業

D. 野外活動や青少年育成のための宿泊施設、レクリエーション施設を提供する事業

D-1. 友愛の丘施設運営事業

友愛の丘での野外施設は、ボーイスカウトやガールスカウトなどの青少年少女団体に限らず、一般の家族、学校、クラブ活動、サークル活動、その他企業のレクリエーションや研修での利用を受け入れます。

4年前よりコロナの影響を強く受けていますが、主たる事業である校外学習の支援については、徐々に回復の傾向が見えてきました。しかし、キャンプサイト利用者数は昨年度から伸び悩みが続いているため、今後は体験プログラムやイベント、広報などを積極的に行なっていきます。

また宿泊施設においては、ほとんどが学校のクラブ活動やサークル活動、企業による合宿、研修などであったため、大きく減少していましたが、宿泊日数が3泊4日など、連泊の利用者の予約も入り出しており、回復の傾向が見えてきました。まだコロナ以前の勢いはありませんが、明るい兆しです。

施設の提供だけでなく、各団体や個人が行う野外活動プログラムの援助・指導の他、環境学習などの友愛の丘の施設事業として独自のプログラムを提供します。

そして、2022年度中頃より施設の印象改善を強力に進めてきましたが、別館並びに館内照明器具の老朽化が進んでおり、早期に更新の必要があります。

また今後、利用者の増加を見込んで以下のようなことに取り組みます。

利用増加に備える対応

トイレを含めた野外設備や案内看板の改善、駐車場の整備、
体験プログラムの検討実施、

故損木や獣害の対策と枯損木伐採に伴う植樹の実施、全体的な美化、
学校遠足に備える対応

利用者に対する入所説明の職員研修、レンタル備品の整備と管理
夏に備える対応

利用者に対する入所説明の職員研修、宿泊室の点検、エアコンの点検
改修、各種掲示物の見直し、プールの維持管理

広報の強化

SNS などインターネットを通じた情報発信の強化

商業誌、地方誌との連携強化

周辺地域との繋がりを強化し魅力をアピール

その他

マスコットキャラクターの導入

自然を活かしつつ AI を取り入れた VR の導入、ChatGPT の活用

季節毎のイベント実施

自然×スポーツ体験、自然×エンターテイメントの融合

地元企業や地元住民とのタイアップや、各世代に向けたサービス提供
別館の改修に向けての準備、館内照明の更新など

施設の開設について

バーベキュー場、キャンプ場の開設

期間 通年、水曜休館

(年末年始、学校の長期休み期間、祝日、12月～2月などの期間を除く)

内容 学校、青少年団体、家族、地域グループ、サークル、スポーツ団体

企業等、団体、個人のバーベキュー、キャンプ等の野外活動

友愛の丘の施設事業として実施する体験プログラム等

大人や親子向けの単発の体験イベント等

宿泊、研修所の開設

期間 通年、水曜休館

(年末年始、学校の長期休み期間、祝日、12月～2月などの期間を除く)

内容 学校、青少年団体、家族、企業等団体、個人の行う集団生活指導、研修

野外活動を支援する事業

地域、文化等、趣旨に賛同できる活動、または地元で活躍される企業や団体などに積極的に支援します。

校外学習を支援する事業

中学校、高等学校、その他専門学校などが、主に春季に校外学習利用で、例年40校以上実施されています。教員の方と打ち合わせを綿密に進め、授業としての野外活動を支援します。通常のプログラム展開とは異なるもので、友愛の丘独自のメソッドで進めます。収益事業の位置づけですが、公益的な意味の大きいものです。

D-2. 京都府立木津川運動公園施設運営事業

公園に来園する方々が快適に滞在できるよう、飲食物の提供や物品の販売・レンタルを用意します。

①飲食物の提供

コカコーラやサントリーに自動販売機設置場所を提供することで、来園者が飲料やアイスクリームを購入できるようにします。売り上げの一部を城陽みどりのまちづくり基金に寄付するほか、本法人の収入とします。

「はらっぱマルシェ」の開催や随時実施の弁当販売を通して来園者がゆっくりと過ごすせる環境を整えます。

②物品の販売・レンタル

来園者のために、凧などの物品販売や、休憩用テント、机、イス、音響機器などの有料レンタルを行います。

E. 野外活動や青少年育成を行う団体と連携、協力する事業

E-1. 井手町野外活動センター大正池グリーンパークの指定管理事業

2024年度は、指定管理2期目の1年目となります。昨年に人事を新たにしま

したので、業務の改革をすすめ、より利用者目線に立った運営を進めたいと思っています。また、コロナの影響も落ち着き、特に広報面での努力を行い、利用の促進を図ります。

E-1-1. 野外活動や青少年育成、自然環境保全を行う事業

来場される方を対象に、自然体験と人の相互計画を深める野外活動プログラム、環境教育プログラム等、体験的な事業の提供をさらに進めます。また、友愛の丘、城陽五里五里の丘で実施する事業間の連携を目指し、計画的な広報など、参加者確保を図ります。

オムロン株式会社およびワタキューセイモア株式会社が大正池グリーンパーク場内で行っているCSR（企業の社会的責任）活動としての森林整備事業を引き続き支援します。

E-1-2. まちづくりの推進を図る事業

役場と共同し、教育委員会、社会福祉協議会等、地域の組織や事業所との連携をすすめ、町民が運営に参画できる場を設けます。特に多様な体験活動を提供するなかで、町民講師などへの協力を仰ぎます。

地域の方と共に「大正池環境整備世話人会」などと連携することを目指します。今年度も役場とのより密接な連携をはかるため、定期的な意見交換の場を設けていただくよう要望します。

E-1-3. 施設および設備を保守管理運営する事業

バンガローやキャンプサイト、バーベキューサイトの利用受付や調整、案内を行います。また当日の利用に際し、使用法の指導や、施設の清掃管理、日常的な維持管理を行います。貸出用リネンはワタキューセイモア株式会社と契約し、常に清潔で快適な宿泊環境を維持します。週に1回程度、施設全体の目視による点検を行います。

またより多様な利用に対応するために、メインハウス近辺の屋外トイレの設置を井手町に要望しています。また収益改善のために、全域の駐車スペースの拡大、キャンプサイトの増設、既存のキャンプサイトの整地、簡易給排水設備の刷新を要望するとともに、直営でできる範囲でキャンプサイトの増設をします。

E-1-4. より良いサービスの提供

バーベキュー道具やキャンプ用品などのレンタルや物品販売、飲食物の提供、自転車置き場、メインハウスに立ち寄らずとも使用可能な屋外トイレ建設を町に要望し（既述）、利用者への便宜を図ります。

野外日帰りバーベキュー場、テントサイト及び館内宿泊施設はもちろん、近隣施設との相互紹介、来訪者のビジターセンターとして周辺地域の案内をするなど、丁寧な対応をしていきます。利用者へのカヤックツアーやレクリエーション等、各種ソフト面の提供も積極的に行います。

E-1-5. 効率的、効果的な運営

繁忙期や閑散期を考慮し、効率的な人員配置を行います。繁忙期には、当法人が運営する他施設からの応援なども行います。また冬期など閑散期には、役場と協議の上、閉館日の追加設定や開館時間の短縮などを行い、弾力的な運営体制を目指します。さらに本来の閉館日以外での閉館時には、転送電話やホームページなどを活用し、予約や問い合わせの対応に極力影響の無いように配慮します。

収益を確保するとともに利用者に喜ばれるサービスを提供するため、事前宿泊予約者については例外的に休館日にも受け入れを行います。なお利用者のある休館日には、営業はしますが電話受付を行わず、入口ゲートも閉門します。

また事務面では、業務のデジタル化と法人他施設との情報共有をより緊密にし、効率化を図ります。

E-1-6. 自主事業の開催について

人手不足の解消を図り、積極的な開催を目指します。カヤック事業は夏場が中心になりますが、できるだけ水位の維持をしていただくよう、役場に要望します

E-2. 丘の上ダイニングへの場所貸与

友愛の丘本館の一部を「丘の上ダイニング」に貸与します。

その他の事業

F. この法人の事業に関する書籍等を発刊する事業

野外教育に関する書籍等の具体的な発刊にとりかかる前段階として、京都府立木津川運動公園における広報紙「城陽はらっぱ」の発行や「はらっぱ BOOK」の作製、配布などに引き続き取り組みます。また、園内の生きもの調査を専門家とともにっており、このまとめを書籍にするために取り組みます。

G. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

G-1 施設の改善

友愛の丘施設の改善を随時行ないます。

現状の課題としては

- 館内照明（非常照明）の更新
- エアコンや各種設備の更新
- 寝具の更新
- 別館の改修、日本財団の助成を申請する。
- その他

G-2 寄附制度の確立と運用

「民による公益の増進」を図るため、公益法人には各種の税制上の優遇措置が設けられています。今年度は、公益法人としての寄附制度を確立し、その運用を開始します。特に企業や一般を対象して、広く寄附を募り、法人の運営に活用します。また、寄附の実績を重ねることによって、税額控除を受けられる「税額控除対象法人」となることを目指します。

以上